

部活動顧問の皆様へ

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大している中、教職員の皆さんにおいては、児童生徒の命と健康を守るための感染予防への取組とともに、学びをとめないことをはじめとする、教育活動の充実に尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、学校における部活動は、スポーツや文化に興味と関心を持つ生徒による自主的、自発的な活動であります。学校教育活動の一環として、生徒の自主性、協調性、責任感等を育成するとともに、目標に向けて努力を重ねたり、仲間と切磋琢磨したりすることにより、豊かな人間性の醸成を図る重要な教育活動であると考えています。

部活動においては、生徒自身の活動意欲や目標達成に向けて努力を重ねることが重要であることは言うまでもありませんが、その指導にあたっていただいている顧問の先生方の熱意や情熱はもちろんのこと、保護者の負担等にも考慮しながら生徒の夢や目標の実現に向けた指導、ひいては本県のスポーツ振興、文化芸術振興に向けての先生方の献身的な姿勢によって成り立っており、先生方のご尽力に、改めて心から感謝申し上げたいと思います。

今回、部活動の生徒引率について、県内の交通事情や利便性等を考慮し、新たな取扱いを定め、運用を始めるとともに、令和2年度11月補正予算において、生徒引率のより一層の安全確保のため、県立学校の貸切バス利用を促進する事業を新たに設けることとしました。

併せて、生徒の健康を守るための「部活動の在り方に関する方針」を遵守するとともに、顧問の先生方の健康と生活を確保するため、時間外勤務の上限規制を含めた働き方改革も踏まえて部活動を行っていくことが重要です。

これらのことを念頭に置きながら、鳥取県教育委員会としても、部活動を取り巻く環境整備に一層努めて参りますので、顧問の先生方におかれては、将来の鳥取県を担う生徒たちの豊かな学びや人間的成長を図っていくため、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年12月23日 鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志